

午後 1時15分 再開

○議長（石川交三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番荒川滋議員の発言を許します。6番荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 6番荒川滋です。よろしくお願いします。

あの日から50日が経過しました。被害が大きかった通りや家の前からは、災害ごみや土のう袋がほぼなくなったように見え、一見落ち着いたかのように見えますが、生活面、経済面で見ると、復興にはまだまだ長い時間が必要です。後片付けから再建に向けてのご苦勞が続いていらっしゃる中、無情ともいえる連日の暑さに心身の疲勞が蓄積されていらっしゃると思います。改めて被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。また、自ら被災しながらも職務に尽力された町職員、疲弊しながらも献身的な姿勢で尽力されている町職員の皆様に心から敬意を表します。そして、命の水をつないでくださった近隣自治体、それから給水車、お風呂、シャワー、災害ボランティア、職員派遣、多くの支援物資など、全国からの物心両面の支援に心から感謝いたします。

町では、被災された方々に寄り添いながら、一過性ではない伴走型支援を続けていかなければなりません。豪雨の後は、今度は記録的な少雨で水不足となり、収穫を控えた農作物に深刻なダメージを与えております。被災農地はもちろん、確実な支援をお願いいたします。そして、町が始まって以来、最悪の被害が出た今回の災害を十分に検証し、二度と繰り返さないよう、最大限努力していかなければなりません。

それでは、質問に入ります。3人目ということで同じような質問もありますが、どうかよろしくお願いします。

私は7年前の初当選以来、これまで8回にわたり馬場目川の改良と本格浚渫をこの議会一般質問で訴えてきました。例えば5年前の平成30年5月18日に、ここ役場庁舎周辺、東磯ノ目、西磯ノ目が広範囲にわたって浸水したことを踏まえ、直後の6月議会で、「本格的な浚渫をしないと再び同じことが起きる」と発言をさせていただきました。この馬場目川の浚渫や堤防かさ上げについては、これまで私のほかにも何人もがその必要性を訴えてきております。その質問に対する町の答弁は、「河川の管理者である県に要望していく」「県では限られた予算と優先順位に基づいて進めている」「強く要望していく」などというものでありました。管理者は町ではなく県なのでそういう答弁にならざるを得ませんが、大切なのは、相手、すなわち県に対する熱量だと思います。「一刻も早く取りかかってもらわなければ大変なことになる」と相手に伝える熱量が必要で

す。

5年前、そして昨年8月の豪雨を経験し、私にはこうなることがある程度予想できておりました。それで、前回の6月定例会では、県の動向について改めて質問をしています。町側、当局の皆さんからすると、しつこいな、またその質問かと思われたかもしれませんが、急いで進めないといけないという思いで何度も取り上げてきております。それでも何も変わることなく今回のこの惨状となってしまったことに、非常に残念で情けなく、自身の力不足を感じているところであります。

今回の大災害後に町長が県に出向き、強い口調で改めて要望したと聞きました。また、南秋議会議長連絡協議会として、県知事に対し、石川議長が強く緊急要望をされました。それらのことが功を奏したのか、県はようやく馬場目川浚渫改修に向けて、その重い腰を上げてくれました。昨日の町長行政報告で話されたように、8月7日、県による現地確認が行われ、県から振興局建設部長をはじめとした担当部局の職員、それから県議、町からは町長、副町長、建設課職員、議長以下議員6名で、該当地区の町内会長さんらが参加して、富津内川との合流地点である湖東老健付近から五城目高校近くの西野橋まで確認して歩いております。

ここに昭和55年11月発行で町の歴史を綴った「あゆみ」という冊子があります。この6ページに、昭和30年、1955年ですので今から68年前、6月25日の大洪水で一面の洪水となった昭辰町の写真が掲載されています。この大洪水は、明治36年以来の大洪水だったそうで、被害総額1億5,000万円だったそうです。ちなみに、その年の町の当初予算が1億2,000万円ということなので、その被害の大きさが分かると思います。先日、この洪水を経験したという昭辰町の方とお話をしましたが、今回はあの時よりも高いところまで水が来ていたとおっしゃってございました。

続いて、これは今掲げました「あゆみ」の表紙を拡大したものであります。一番町から中川原にかかる五城目橋、後ろから見るとこの辺、前から見るとここです。五城目橋から今の五城目高校がある、それは、五城目高校ここです。そこまで、このまっすぐ広く伸びる馬場目川が見ることができると思います。まだ役場庁舎は建っていません。この画像の中心部、ここが役場庁舎が建つ場所です。よく見ると向かいでは五城目警察署が建設中であります。

続いて、国土地理院で発行している年代別地図の1960年代の航空写真です。国土地理院の許可を得て掲げております。60年前の昭和39年頃と思われるが、この頃

の馬場目川は、五城目橋ここです。ここです。五城目町から現在の東磯ノ目から西磯ノ目にかけて、大蛇のようにうねりながら現在の五城目高校近くの西野橋、この辺まで大蛇のように流れていた馬場目川の様子が分かります。当時、昭和39年8月13日の豪雨で、被害総額2億7,000万円の豪雨で被害が出ております。2億7,000万円。その年の五城目町の当初予算は2億円弱ということで、これも大変な被害があったことが分かります。昭和47年、今度は被害総額2億5,000万円の豪雨が当町を襲っております。その頃、この川はあふれたと思いますが、住宅はなく全て農地だったために、それほど大きな騒ぎになることもなかったということでもあります。

立て続けに豪雨被害に遭ったことと、磯ノ目地区で都市計画事業として土地区画整理が計画されたことで改修が進んだと思われませんが、この大蛇のようにうねっていた馬場目川は、このようになりました。五城目橋から西野橋、五城目高校の近くのところまで一直線に大改修されています。五城目高校の校舎はまだないものの、造成工事が行われているところから見ると、昭和50年頃と思われます。馬場目川はまっすぐに広い川に生まれ変わりました。

そして、ほぼ50年経過した現在。ちょっと見にくいかもしれませんが、川の北側には役場や店舗、住宅が立ち並ぶ街が出現しております。50年かけてたまりにたまった土砂が、この馬場目川の川幅をもう半分以下ほどにしているというのが、このパネルから分かると思います。川の容量が土砂によって減っているイコール堤防を越えやすくなるということは、これは分かりきっていることで、先日の県との現地確認で、私はこれらを使いながら県の担当職員の方に説明をさせていただいております。土砂を取り除いて、50年前の姿に戻してくれるだけでいいんです。堤防のかさ上げはもちろん望みますが、まずは元の姿に戻していただきたいということなんです。地域の実情をよく知る町内会長さんたちからの話も県にはしっかり届いたものと信じています。そして、ようやくスタートしました。本当だったらこんな惨状に遭わされる前に県には取りかかっていたかったです。

そこでお聞きします。このたび西野橋周辺からスタートした県による馬場目川の工事で行う伐木、土砂の撤去、洲ざらいである浚渫などの工事の内容、そしてその工事のスケジュールと範囲、膨大な量に及ぶ残土処理、そして効果を伺います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 6番荒川議員のご質問にお答えいたします。

今回県が実施する工事は、馬場目川の県単独河川環境維持修繕工事であります。工事概要は、伐採並びに除根と堆積土砂の除去が主でありまして、伐採・除根の面積は4万4,800㎡、土砂の除去量は3万400㎡であります。

工期についてであります。既に西野橋下流域から上流へ着工しておりまして、国道285号磯ノ目大橋から上流の馬城橋、富津内川、内川合流部までを施工し、令和5年12月22日までに終える予定となっております。

また、設計における残土処理量は約2万7,000㎡で、現在は馬場目川沿いの町有地を手配しておりますが、敷地の容量を超過する場合は、別の箇所を選定したいと考えております。

また、今回の工事によりまして富津内川合流点から西野橋間の流下能力は向上するものと期待しております。

なお、土砂の除去にあたりましては、護岸ブロック等の基礎部分の安定保護と、護岸の水際部が洗掘や浸食により崩落しないようにするために、覆土として局部的に堆積した土砂を残すこともありますので、ご理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 荒川議員

○6番（荒川滋君） 西野橋から馬城橋までの範囲ということをお答えいただきました。

またパネル出てきますけども、馬城橋から上流、先ほど松浦議員も触れておりますが、湖東老健の向かい岸、先ほど民有地が川にせり出してきており、もう樹木が生えているということが話されました。これで見ますと、やっぱりこの当時と今とでは、ここのことなんですね、ここがグーッとこう狭くなっています。狭くなっているところで富津内川と合流して、湖東老健さんは毎回あのような避難をさせなければならないという状況が続いておりますので、その上流につきましても、これからは県のほうにぜひ熱量のある要望を続けてもらわなければならないと思います。

それから、浚渫による効果を期待するわけですが、地球の温暖化など、気象の変動によりまして雨の降り方も気温もこれまでとは変わってきております。万全を期すために堤防のかさ上げも必要と考えますが、河川管理者である県の動向はどのようなものか。もし動向をつかんでいるようであればお聞きします。

○議長（石川交三君） 猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） 荒川議員にお答えいたします。

馬場目川、現在、今質問されました箇所についての河川改修につきましては、県のほうでは河川改修済み区画と伺っております。ですから、河川堤防のかさ上げ、あるいは河川の拡幅等ではなく、今回のような堆積土砂の除去、あるいは伐採・伐木、これを継続的に進めていただくしかないのかなと考えております。

なお、雄物川圏域流域治水協議会の下流圏域分科会におきましては、国、県、町が対等の立場で発言できる機会と捉えておりますので、積極的に要望してまいりたいと思います。

○議長（石川交三君） 荒川議員

○6番（荒川滋君） ありがとうございます。今、課長が述べました分科会において、堤防のことについてもぜひ強く要望を続けてもらいたいと思います。

5年前、曙町でも大変な大きな被害が出る浸水が起きました。今回、この西野橋から馬城橋までの間の浚渫が行われたとして、下流である曙町、大川方面に流れる水の量は何ら変わりません。

そこでお聞きします。大川地区の浸水対策はどのようにするのか、お伺いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

いわゆる下流部の浸水対策であります。大川地区は当町の馬場目川最下流域でありまして、上流からの水量の影響を直接受ける箇所でもありますので、今後は、8月30日に設立されました雄物川圏域流域治水協議会下流圏域分科会におきまして、八郎潟とも連携を図りながら、方針と対策を訴えてまいります。

また、同会設立時におきましては、八郎潟町長からも、馬場目川の水位調整には河口に設置された防潮水門の開閉操作により緩和されるのではないかとの発言がありましたことを申し添えておきます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 荒川議員

○6番（荒川滋君） 大川地区、度々被害に遭っておりますので、大川地区の方々も安心して住めるように対策をお願いいたします。

そして、今、町長、八郎潟町長とともに河口までのというお話がありましたけども、こう思うに、八郎湖に注ぎ込む河川が、先ほど多く河川がある話がありましたけども、残存湖に溜まっている土砂の量、これもちょっとこれからは考えていかなきゃないんじ

やないかなというふうに思います。馬場目川は、海ではなくて人工的に水位がコントロールされている潟に流れ込んでいる特殊な川だということを常に県のほうには伝えていた
だきたいですし、やはりこの河口までも含めて、近々予定されているのでしょうか、内閣改造によってどのような人事になるか分かりませんが、現職の石井国交副大臣にも改めて直接要望していただければと思います。

先ほど松浦議員も述べました。私もこれまで何度も申ししておりますが、災害復旧工事とは、壊れたところを元どおりに直すこと。河川が氾濫した箇所では復旧する、元どおりに戻すだけでは、また同じことが起きる。なので、復旧ではなく根本的に変える改良が必要となる。この根本的な改良、知事は「抜本的」という言葉を使っておりましたが、私はここ数年前から、ここは「根本的な」という言葉で言っております。

新城川や馬踏川などで行われた川のバイパス化、いわゆる河道変更のように根本的な改良を要請し続けていただきたいと思います。これは、先ほどからお話している町中心部付近だけではなく、町の流れる3つの河川全体に言えることです。川のバイパス化については、この後、工藤政彦議員が詳しく取り上げるとお任せいたしますが、いずれにしても安心して住める町になるため、県や国への更なる要望を、熱量が伝わる要望をお願いします。

続いて（2）番に入ります。畑町から新畑町までは、国道285号線に沿った戸村堰に沿って流れていきまして、丸六物産さんのガソリンスタンドの裏で道路の下にもぐって、そしてなべ駒さん、ダイサンスーパーさん、郷土料理いしかわさん、沢寿しさんの前を通過して、そのまますぐ馬場目川へと通じている都市下水路の水門について、私からも取り上げたいと思います。

あの日、私は、機能別ではありますが、消防団員として朝から町内各地で水防対策業務にあたっておりました。午後5時過ぎ、ここ役場庁舎周辺の事業所から土のう設置の依頼が来て、ここに向かってくるも、一帯の浸水により近づくことができず、役場駐車場からただ呆然と眺めることしかできませんでした。人の胸の高さまで水が来ていました。あの時、ここ役場の駐車場で、東磯ノ目方向からの濁流が国道285号線を横断して西磯ノ目町内へものすごい勢いで流れていくのを見ております。その流れの速さに、一緒にいた消防団員とともに驚いてしまいました。東から西に流れる激流を見て、私は先ほど言った都市下水路のことが頭に浮かびました。

伺います。都市下水路の水門の管理者は誰なのか。そして、当日の開閉状況はどうなっ

ていたのか。松浦議員に続いてお聞きします。いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

東磯ノ目都市下水路に設置されております樋門につきましては、町建設課の管理でありまして、先ほど松浦議員からのご質問に答弁した内容と同じでございますが、基本的にゲートの開閉は行っておらず、常に開放している状況となっております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 荒川議員

○6番（荒川滋君） 松浦議員への答弁でもありました。今もありましたが、あの日は、あの日というか常にオープン、全開の状態であるということでありましたが、開閉操作をする場面というのはどういう場面の時に行われるのでしょうか。

○議長（石川交三君） 猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） 荒川議員にお答えいたします。

松浦議員のご質問でも答弁しておりますが、基本的には開閉作業は行っておりません。と申しますのも、樋門ゲートが馬場目の通常の水位よりは高位置に設置されております。かつ下水路からの放流水圧のほうがその通常時の水位に勝るという形です。万が一、馬場目川が増水し、そのゲートを閉口した場合は逆に内水氾濫を誘発する恐れがあることから、町としましては開閉作業は行っておりません。

以上です。

○議長（石川交三君） 荒川議員

○6番（荒川滋君） 全開で開いていたという水門。その水門が東・西磯ノ目地区に広範囲にわたって浸水が起きたことに影響があったかどうか。どのように検証してるでしょうか、伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

今回の磯ノ目地区の冠水に関しましては、馬場目川からの外水による浸水が主な原因であることから、内水による影響は少ないものと思われませんが、先ほど椎名議員への答弁にもありました磯ノ目地区排水計画の見直し調査後、対策事業の早期着手に臨みたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 荒川議員

○6番（荒川滋君） 先ほど松浦議員への答弁の中で、バックウォーター発生という言葉がありました。あの水門が全開な状態でありますと、馬場目川の堤防のところに大きな穴が開いているということと同じになります。内水から流れていく水と、馬場目川のその大きな穴から流れてきた水が激しくぶつかり合って、また被害が大きくなったんじゃないかなというふうにも思っております。ゲートを下げた場合はどうだったのか。今回の全開の場合と比べてどうだったのか。今後十分な検証をお願いします。

都市下水路の水門操作について、今後の対応を伺うわけでありますけども、畑町、新畑町、その他農業用水路などに設置された水門についても、その操作の今後の対応についてお聞きします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

農業用水路などの他の水路に設けられた水門の大雨時の今後の対応でございますが、管理する土地改良区へ確認したところ、開閉操作は開放すると伺っております。町といたしましては、大雨予想の時は、事前の大雨時の開閉操作について管理者の方へ声かけしてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 荒川議員

○6番（荒川滋君） あれらの水路が何のための水路なのか。そこを改めてまた頭に入れてまして、関係機関連携して災害が少しでも減るように取り組むよう、強く要望しておきます。

（3）前回6月定例会一般質問に引き続いて、浄水場について取り上げます。

浄水場の浸水対策ですが、実は全国的にも道半ばで、厚生労働省によると、2019年度の調査で全国の浄水場、約4,000か所のうち、4分の1にあたる約1,000か所が浸水想定区域にあり、そのうち620か所が浸水対策を行わず、周辺の浄水場からのバックアップもできないという状態であるというデータがあります。

本町の水道が断水した後、私は連日、浄水場に状況の確認に行っております。断水して間もなくの序盤は、その絶望的な状況を目の当たりにして、これは長期戦になりそうだと感じました。その後数日間は機械類の乾燥を進めながらも、町職員と多くの専門業者が粉骨砕身闘う姿が見られ、終盤には通水再開に向け祈るような思いで、そして再

開のめどが立った時には感動して涙があふれてしまいました。復旧に向けて奇跡のような闘いを繰り広げてくださった皆様、本当にありがとうございました。その間、町では「7月20日木曜日に水が出るらしい」とか、「お盆過ぎまでかかるらしい」などと様々な災害デマとも言えるような話が飛び交った状況に私はうんざりしながら、町に「復旧のめどがまだ立っていない状況でも町民に現状を伝えるべき」と伝え続けまして、結果、実現してくれたことは感謝申し上げます。

災害から浄水場が立ち上がったという美談は美談でここまでにし、これからどうするかということをお聞きします。浄水場浸水被害を繰り返さないための対策はどのようなか。現地での対策、そして移転の考えの有無について、先ほどに引き続きですが伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

このたび浸水した取水ポンプ室、浄水処理棟、受電盤等場内の各設備への止水方法の調査のために、各メーカー、水道コンサルタント、業者などに施設を案内し、必要箇所に適した止水方法の提案を依頼しております。また移転に関しましては、今後の浄水場の更新と並行して検討し、現在地での盛土によるかさ上げや移転の可能性について今後調査してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 荒川議員

○6番（荒川滋君） 築60年を超える我が町の浄水場は、もうとっくに更新・建て替えの時期を過ぎております。移転新築が望まれるところではありますが、限られた予算の中、そのハードルは高いと思います。なので、まずは現在地ということになるかと思いますが、防水壁の設置の検討なども含めて、今回の災害を前に進む一つのきっかけとして取り組んでいていただきたいと思います。

続いて（4）番、今回の災害で全国から心温まる支援が集まったことに、一町民として心から感謝申し上げます。物心両面にわたった支援の中で、物、いわゆる支援物資についてここでは取り上げます。

多くの支援物資を届けていただいたわけですが、町では配布についてかなり難儀したと思います。このような規模の災害時における物資配布には、大きなマンパワーが必要だということを痛感しました。こういう時は議員も使うべきだと普段から我々議会

は申ししており、今回、支援物資を給水所や被災世帯に届ける任務を与えてくれたことはありがたく感じております。7月24日からは、役場すぐ近くの民間事業所が支援物資提供の場として店舗を提供していただき、多くの方が利用され、非常にありがたく利用したという声が聞くことができました。その場所では、残念ながらこの町に届いた物資をそこで扱うことはできないということでありました。全国からの物資は現在もまだ役場に残っているようであります。必要とする物資もその局面により変化していくもので、町ではありがたい支援物資の配布・運搬について今後どのように対処していくか、伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

先ほどの椎名議員のご質問の答弁と重複いたしますが、支援物資の輸送や拠点開設、運営に関するマニュアルなどが整備されておらず、特に支援物資の受け入れやラストマイル、物資拠点から避難所、あるいは在宅避難者までの支援物資物流の円滑化に向けましては、課題整理から取り組んでいく必要があります。行政のみならず、民間グループ、企業、社会福祉協議会をはじめ、町内会や民生児童委員、NPOなど多くの関係機関のご協力が必要でありまして、手順、その他必要事項を定めたマニュアルなどの作成に取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 荒川議員

○6番（荒川滋君） ただいま民間グループの協力も必要という答弁がございました。一つお聞きしますけれども、このたび、先ほど言ったその7月24日に設置された役場すぐ近くの民間事業所の店舗において支援物資が配布されたわけですが、町に届いた物資をそこで扱うことはできなかったということでありまして、この理由についてどなたか答えられる方おりましたらお願いしたいですけれども。

○議長（石川交三君） 石井住民生活課長

○住民生活課長（石井一君） 6番荒川議員にお答えします。

支援物資の輸送や拠点開設・運営に関するマニュアル等が整備されていなかったことなどから、今後マニュアルづくりをしてまいりたいと思います。

以上であります。

○議長（石川交三君） 荒川議員

○6番（荒川滋君） 今後作られるマニュアルには、ぜひとも民間グループの協力が必要で、そのような配布だけでなく、置いてくれる場所なども民間の力も大いに借りながら進めていくようにしてください。

続いて（5）番、浸水被害に遭われた世帯の中には、自己防衛策として家の周りの堀の高さを確保しつつ、止水板の設置を検討していらっしゃる方がおります。ただし、その止水板は安いものではなくて、補助制度を設けている自治体もあります。そこで、今回甚大な被害に見舞われた本町でも住宅用止水板設置に補助をしてはいかがでしょうかという提言ですけれども、町の考えをお聞きします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町では昨年度の水害を踏まえまして、町消防署において浸水害予防のための土のう2,000個を確保し、各分団に配布するなどの対策を実施してきておりますが、緊急的な予防対策につきましても、さらに検討を進める必要があるものと認識しております。

ご提案いただきました住宅用止水板設置に対する補助についてであります。県外では既に防災力向上のための住宅リフォーム助成事業として止水板等設置助成を実施している事例もございます。町といたしましては、特に浸水想定区域内、過去に浸水害に遭われた住宅に関する浸水対策については、早期に実効性の高い施策の実施が必要と考えておりますので、こうした先進事例を参考としながら、住宅の防災力向上に関する支援を進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 荒川議員

○6番（荒川滋君） ぜひとも早急に進めていただきたいと思います。

先ほど松浦議員への答弁で、7月14日以降8月28日までの町の転出された方が、昨年、前年比の3倍という話がありました。町外への移転はもう一軒もしていただかないと私は考えております。そのために町は全力を尽くす必要がありますので、どうかよろしく願いいたします。

続いて、建設に向けて準備が進む町災害用備蓄倉庫について伺います。

町では現在の保管場所である、その西磯ノ目に建つ建設課車庫が浸水想定区域にあるため、想定区域外である場所、森山荘、広青苑近く、スパーク五城目に隣接する場所に災害用備蓄倉庫を建設しようとしております。避難所における備蓄品を保管する施設

となりますが、その倉庫から避難所への運搬を考えた時に、その手段に疑問があるので質問いたします。

あの日午後6時過ぎ、私は消防団の活動の後、一番町に住む方で気になっていた一人暮らしの高齢者に避難を促しに行き、車で広域体育館に避難をさせました。受け入れの手続きを終え、明日の朝必ず迎えにくるからねと約束をして広域体育館を後にし、自宅へ向かおうとしました。しかし、家へのルートが全て閉ざされてしまっておりました。広域体育館から雀館の信号のほうを行こうとしても通られない。馬川公民館付近から行こうと思っても通れない。中川原も無理。国道285号線、磯ノ目地区も無理。西野橋があるかなと思って西野橋を行こうとしたんですけども、五城目高校手前からもう浸水で通れない。それから今度は西野橋から石崎経由で国道7号線に出ようと車を走らせました。そしたら曙町で車が何台も水没しており、ここも無理。結局、谷地中から井川海老沢経由で7号線、今戸入り口付近に出て、7号線から五城目八郎湯インター付近を通り、野田経由、岡本、五城目神明社脇を通過して1時間かけて何とか自宅にたどり着きました。普段だったら車で3分の距離でしたが、あの日はそうはいきませんでした。あの夜ぐるぐる車で走りながら、雀館からは橋を渡らないと町中心部に行くことができない。ということは、これから建設される備蓄倉庫から各避難所への移動について、これは課題が大きいのと感じました。有事の際、避難所開設にあたり備蓄倉庫から各避難所への物資運搬について、町の考えを伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

本年度建設予定の防災備蓄倉庫の建設予定地につきましては、浸水想定区域外、土砂災害警戒区域外となっております。しかしながら、各避難所への搬入につきましては、冠水などにより一時的な道路通行が不可となることも想定されます。町といたしましては、新たに建設を予定している防災備蓄倉庫による集中備蓄と、各避難所などへの分散備蓄、双方の重要性を認識しているところでございます。避難所には、一時的な道路通行不可が解消するまでに最低限必要な食料、毛布、飲料水などの基本物資に加えて、簡易ベッド、間仕切りなどの物資、また発電機、燃料などの停電対応物資を配備してまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 荒川議員

○6番（荒川滋君） 7番目に移ります。本町では、昨年、令和4年1月に有事の際でも行政の事業が継続できるようにという計画、事業継続計画、いわゆるBCPを定めております。冒頭で述べたとおり、今回、町の職員の方々は、その強い責任感から大変なご尽力をされております。BCPを定めていたものの、想定をはるかに超える業務の量と、その様々な種類に直面したと思います。まだ検証する段階には至っていない可能性もありますけども、BCPは生かされたかどうかお聞きします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

業務継続計画は、大規模災害時に行政も被災し、人員、物資、情報及びライフラインなど業務に利用できる資源が制約される中、通常業務に加えて急に増大する「災害応急対策業務」をいかに行うかの計画であります。そのためには、建物の耐震化を高める、備蓄など日頃の備えをするなど、できるだけ被災しないようにすることはもちろんですが、被災した際に通常業務の中でも災害時でも継続しなければならないもの、災害時は休止するものを事前に選別しておくことが大切です。

本町の業務継続計画（BCP）では、防災計画で想定する最大被害の災害である直下型の地震を想定し、急に増大する「災害応急対策業務」、災害時に優先して実施する「非常時優先業務」の整理ができており、このたびの大雨災害時には本計画を活用することも必要だったかと認識しておるところでございます。それと同時に、計画策定後の職員の理解や本計画を発動した際の職員の行動について、より具体的なものになるよう、対応方法のシミュレーションや訓練を実施しなければならないものと考えております。いずれにいたしましても、今後もあらゆる角度から災害対応能力の向上に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 荒川議員

○6番（荒川滋君） 先ほどから出ております宮城県丸森町、ここは4年前の台風19号で大変な被害に遭われているところであります。役場周辺が深さ1mほどの浸水に遭いまして、ほぼ丸2日間、役場が孤立したという状況でありました。対策本部の立ち上げ、初動の動き出しにも大きな影響が出たということが丸森町ではございました。災害対策本部の移転先である代替拠点を設けていなかったため、ということが大きな初動の遅れにつながったわけでありまして。国は、BCP策定の際に庁舎に災害対策本部を設置でき

ない場合の代替拠点設定を推進しておりまして、安全な代替拠点を設けるに越したことはないのですが、余力がない小規模自治体が多いです。

あの日、ここ役場庁舎も、一時的でしたが孤立した時間帯があったと聞いております。本町では、その代替拠点はどこなのかといいますと、町民センター事務室または消防本部庁舎を設定しているようでありまして、今後その代替拠点での活動の仕方を改めてシミュレーションすることが必要だと思っておりますので、よろしく申し上げます。

最後に、人口の減少は町にとって喫緊の課題であり、産業と雇用の充実、子育て環境の充実、豊かな自然は魅力ある町として欠かせないことではあります。しかし、何よりも安全に住める場所というのが町が存続する上で基本中の基本でありまして、大前提であります。今回の惨状を踏まえて、町長自らの言葉で、五城目町は防災に力を入れ、災害に立ち向かっていくという強い意思、災害に強い町宣言をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

昨年8月、そして本年7月14日からの大雨による災害と、二度にわたり町がこれまでに経験したことがない大規模な災害に見舞われました。これまでの間、災害からの復旧に懸命に取り組んでこられました町民の皆様方、事業者及び関係者の皆様方のご努力と、全国からの温かいご支援に心から深く感謝を申し上げます。

町では、この災害からの復旧を最優先課題として、道路や河川、農地などの復旧、そして町民の皆様方の生活の復旧、復興に向けて町職員一丸となって取り組んでまいります。今後、災害で得た多くの教訓を生かすべく、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策に取り組み、災害に強い町、安心・安全なまちづくりを進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 荒川議員

○6番（荒川滋君） 今回は、この災害の検証から次への対策ということに絞って質問をさせていただきました。今、町長が述べた宣言、その内容が実現するよう確実に進めていただきたいし、我々も協力してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

最後に一つですけれども、河川改修について、町では管理者である県に要望をしてまい

るということが今までずっと言われてきておりますが、その要望の形についてちょっと教えてもらいたいんですけども、これは県に行って、その要望する方は担当課長なのか、そうじゃないのか、町長ご本人なのか、そこはもし答えられるようでありましたらお願いしたいと思いますのですが、いかがですか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

要望は様々ありまして、県知事もありますし、また副知事、そして他の部長、振興局、そしてまた町村会を通して国会議員とか官僚とか様々ございますので、その都度積極的に、引き続き要望してまいりたいと存じます。

○議長（石川交三君） 荒川議員

○6番（荒川滋君） 今聞いたのは、町からはどなたが行って、上の機関に要望しているのかということでしたが、いかがでしょう。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

ちょっと説明不足でした。私自身、先頭を切ってやっている要望もありますし、また、担当のほうからも振興局に対しても要望あります。様々な要望活動に徹してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（石川交三君） 荒川議員

○6番（荒川滋君） ぜひ町のトップである町長自らが要望にあたっていただきまして、今回その強い口調で県に要望した結果がこのように動き出したことにつながったと思いますので、どうかよろしくをお願いします。

そして、NTTドコモのほうとの交渉も町長自ら出て行って交渉してもらえれば、この町の里山、森山にまたみんなが登れるようになっていくんじゃないかと思っておりますので、その辺も併せてよろしくをお願いします。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員の一般質問は終了いたしました。

議場内換気のために暫時休憩いたします。再開は2時20分といたします。

午後 2時13分 休憩